

## ◇ 速度取締り指針 ◇

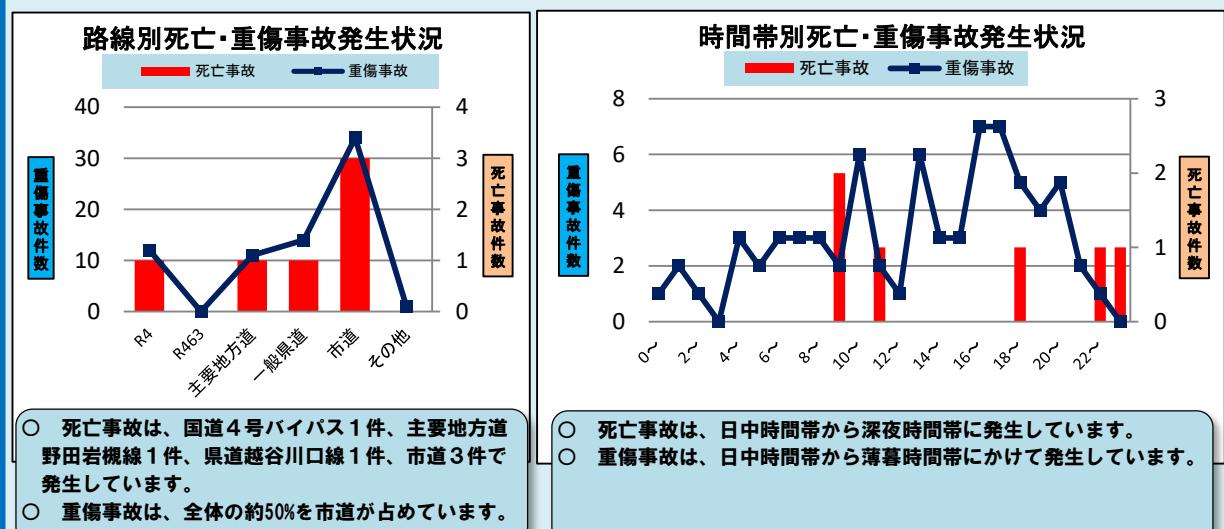
■ 越谷警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等			
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
主要地方道	7:00~9:00	越谷市大字大房地内	40km/h (指定)
市道	15:00~18:00	越谷市蒲生地内	30km/h (指定)

上記路線のほか、  
○ 実勢速度が高い主要地方道、市道  
○ 通学児童の保護のため通学路に指定されている市道等  
などでも速度取締りを行います。

〔重点路線等の選定理由〕  
実勢速度も高く、重大事故の発生が懸念されることから、事故多発時間帯等の速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

### 〈管内における交通事故発生状況〉(令和6年12月末現在)



### ～令和6年12月末現在～

- 越谷警察署管内では、死亡事故が6件発生し、日中時間帯から深夜時間帯に発生しています。
- 重傷事故は、市道で多く発生して多発しています。
- 死亡事故は、自転車利用者が関係する事故が多く発生しています。

### その他の交通指導取締り

- 死亡事故に自転車利用者が関係しているため、自転車利用者に対する交通指導取締りを強化します。
- 国道、主要地方道、県道等では、実勢速度を抑制させ、衝突時の被害軽減を図るために白バイ、パトカーによる警戒を強化します。
- 通学通園の児童を守るため、スクールゾーン及び通学路付近での交通取締り、見守り活動を実施します。
- このほか、交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。